

○いただいた意見・質問及びその回答

【事前質問】

■市内在住 男性 M 氏

【質問①：モンベル誘致について】

拠点施設は、「飲食や物販」が目的であり、公民館や図書館のように不特定多数が利用する公共施設とは言えない。

消費者をターゲットとする商業施設（テナントビル）と考えるが、これを市が整備するのはなぜか。

（回答：中西市長）

拠点施設は、留萌や留萌管内全体に新たな稼ぎを生み出すための施設。

公設民営の考え方は、温泉や宿泊施設に代表されるよう、地方においては一定の公的役割を担いながら、民営による維持管理を基本とした公共施設の整備、運営手法として採用されているところ。

道の駅や観光施設など、集客からの収益を前提とした施設整備で、不特定多数の利用に供する施設ではありますが、従来の教育や福祉のような非収益施設にはこの考えは当てはまらない。地方創生の視点から、違法ではなく解釈の幅を広げ民間参入を促すための方策として、地方にはより一層求められており、市の整備効果を地域に波及させたいという考えから公設民営という形で進めていきたいと考えているところ。

【質問②：モンベル誘致について】

拠点施設の建設整備に係る投資費用は、入居する企業や店舗の家賃などで全額賄うのが当たり前だと思うが、市の運営のスキームはそうなっているか。

（回答：中西市長）

公設民営の趣旨から、市の運営スキームは、建設整備は公的資金、運営費や維持費は入居する企業や店舗の収益で賄うことが基本の考え。

【質問③：モンベル誘致について】

モンベル誘致による一連の施策は、包括連携協定を下地にその具体化を図るものと思われるが、包括連携協定の「意義」、「目的」、「目指すもの」は何か。

（回答：渡辺副市長）

包括連携協定の意義は、地域の課題解決と地域の利益に繋げるため、官民各々の人的、知的資源を持ち寄り、企業とパートナーシップを構築するもの。

時代の変化に敏感な企業の民間活力を呼び込み、内需を刺激し、新たな内発型事業へと波及させることが狙い。民間事業者は、特に大きな企業となると単なる利益だけ

ではなく、どう社会に貢献できるか、社会的な存在意義を常に考えており、モンベルもその一つである。

モンベルの7つのミッションは、行政の縦割りの弊害を打破し、アウトドアが果たす社会使命を追求しており、まちづくりの理念とも共感できるものである。

【質問④：モンベル誘致について】

モンベル誘致に関する「市民の不安や心配」は、投資による還元（経済的メリット）が見えないことや、入居店舗の経営如何によっては、後年度の市の財政負担が膨らむことへの懸念の2点にあるが、市の見解はどうか。

（回答：中西市長）

投資による経済的メリットは、交流人口の増加と道の駅内における直接消費のみならず、モンベル施設を呼び水とした、来訪者増による市内消費の拡大、周辺への購買効果、さらには、新たな雇用、移住者の受け皿として、税収効果や定住、消費効果が期待できる。（1.4倍の46.6万人の集客と、地域波及試算は年間約3.9億円）

モンベルは、北海道のアドベンチャー需要や、未利用、未開発でありながら、都市部とのアクセス、本物の自然資源のある留萌地域に活路を見出し、出店の意向を示していただいた数少ない地域であり、単純に儲けだけを考えているわけではない。

公共施設にテナント参画できれば、売上がなくても、地域振興や社会的な貢献につながる事業展開が望め、地域の稼ぎに結びつける「誘客力」「看板」が備わっている企業であり、市としても一企業の利益追求のために、税負担による店舗展開を誘導しているものではないことは、双方の意思において確認している。

【質問⑤：給食センターについて】

文部科学省において、「現在の学校給食法の中で、高校や幼稚園等にも提供可能」とされている。

それであれば、現在の市の給食センターでも「高校や幼稚園等への提供」という課題は解決できるのでは。

（回答：高橋教育長）

教育委員会としても、道教委に見解を確認している。

学校給食事業に影響が無い範囲であれば、自治体の判断で、幼稚園や高校などにも給食センターから給食を提供してもかまわないという見解であった。

現在、給食センターは、必要な調理員の確保ができていない状況であり、仮に幼稚園や高校においても小中学校と同じ内容の給食で良いという事であれば、調理すること自体は可能かもしれないと考えている。

しかしながら、幼稚園や高校においては、全員が給食を希望するわけではなく、あくまで希望者に対しての提供と考えると、給食というよりは、弁当形式の提供になるものと考えている。

学校給食センターには、弁当などを提供するノウハウも無く、さらには、新たな献立作成などにより、現状でも忙しい栄養教諭の負担も増えることや、弁当などの容器、配送の仕組み、料金徴収など新たな経費や弁当への盛り付け作業などが発生することとなる。

このようなことから、現在の施設、体制の中では小中学校以外への給食等の提供は難しいものと考えている。

※参考（幼稚園 2園・145人、保育園 2園・271人、高校 449人）

【質問⑥：給食センターについて】

「高校や幼稚園等に提供」する場合、直営では運営が困難で、民間企業への業務委託をするのであれば、施設の売却による民営化（スクールランチ化）ではなく、市の施設（学校給食）のままで業務委託をすれば良いのでは。

（回答：高橋教育長）

これまで、民間委託を検討するにあたり、調理業務の民間委託についても検討した経緯がありますが、調理業務の民間委託では、直営で運営するよりも大幅なコストアップになることから、断念した経緯がある。

現在の給食センターには様々な課題があると認識している。

1つ目は、供用開始から32年が経過した施設の老朽化の問題であり、今後大規模改修や修繕、更新に多額の費用が必要となることが考えられる。

2つ目は、調理体制の安定的確保であり、ここ何年かは予定している人員を確保できていない状況であり、少ない人員の中でなんとかやりくりしている状態。

3つ目は、近年の物価高騰に伴う給食費への影響について、高止まりせず先がみえない状況が続いている。

4つ目は、食物アレルギーへの対応であり、一定程度食物アレルギーを持ったお子さんがいる中で保護者や学校の栄養教諭の中でも今までのアレルギー対応ではなく、レベルアップをしたアレルギー対応という声が上がっているが現在の体制では難しい。

これらの課題を解決し、安心・安全な学校給食を提供するためには、直営の継続では限界があると判断をし、民間への委託化による給食事業の継続を考え、今回提案しております内容に行きついたところ。

給食事業が抱えている課題を解決し、安心・安全な学校給食を継続できる手段として、施設の有償譲渡による学校給食事業の民間委託化が有効な手段であると判断していることから、ご理解をいただけたらと思う。

【質問⑦：給食センターについて】

民間企業が、高齢者や介護施設等の食事（弁当等）提供の拠点確保を考えているのであれば、学校給食が終わった後の時間を利用して、受託業者が、市と施設利用契約を交わし、施設利用料を市に支払って、事業化することはできないのか。

(回答：高橋教育長)

ご質問のように、調理業務を委託した業者に対し、学校給食業務に使用しない時間帯を有償で貸し付け、施設の有効活用を図っている事例が新潟県の見附市である。

この見附市の場合、給食センターの更新に合わせて、調理業務の民間委託と施設の貸し出しを行うこととし、貸し出しによる利用料を基金として積み立て、将来的な修繕費や施設更新費用に充てようとするものである。

しかし、この仕組みは、当面、大規模な改修や修繕を必要としない、施設更新時だからこそ、有効な取組であると考えており、当市のように、供用開始から既に32年が経過した老朽化施設では、同じようなことを実施するのは困難であると考えている。

【質問⑧：給食センターについて】

民間に売却（有償譲渡）した場合、いずれ建替えが必要となり、民間側が整備することとなるが、その投資額は給食費に跳ね返る。

市は、給食費の保護者負担を一定額に抑えるため、整備費の一部又は給食費の一部を負担することになるのでは。

(回答：高橋教育長)

施設を有償譲渡した後、事業者側が適切な老朽化対策を行うことにより、約20年程度の施設活用が可能となるものと考えており、施設の更新については、それ以後になるものと考えているところ。

企業が施設を更新しようとする場合、当然、投資額の一部は給食単価に上乗せされる可能性を否定できないと考えている。

そもそも、今回の計画では、現在2千食の調理能力を持つセンターが約半分の給食提供しかしていないことから、施設売却により、学校給食事業に支障の無い範囲内で、他の配食事業などに活用できるような仕組みとしている。

20年後に企業がどのような規模で施設の建て替えを行うかは、現時点では分かりませんが、市としては、企業の投資額のうち、学校給食事業にかかる応分の負担は必要と考えている。

【質問⑨：給食センターについて】

建替えについて、検討する際に、市の施設として建替えるのと、財政負担の比較検討は行っているのか。

(起債の償還か、企業への財政負担の違いではないか。)

(回答：高橋教育長)

現行の制度で給食センターを建て替えた場合、国の補助金は事業費の約10%以下とかなり低い状況にあります。過疎債という有利な地方債（借金）を利用することにより、補助金を差し引いた事業費の約30%程度の負担となる。

一方、民間による施設建設を考えますと、公共建築と違い、建築費用が低く抑えられると考えている。

さらに、20年以後の建替の際には、児童生徒数は今よりさらに減少し、現在の半分以下の給食提供になると考えられることから、例えば、施設規模を現有規模で建て替えるとすれば、学校給食は調理能力の四分の1以下（25%以下）ということになる。

先ほども申し上げたが、企業の投資額のうち、学校給食事業にかかる応分の負担をしたとしても、直営で施設を更新するよりも財政負担は少なくなるものと考えている。

■市内在住 男性 K 氏

【質問①：給食センターについて】

契約時において、細かな条項を盛り込むことによって、現在の学校給食は維持できるとされているが、契約期間は長くても3年程度ではないか。

3年経過したとき、その契約内容が維持できるという根拠を教えてください。

（回答：高橋教育長）

まず、学校給食事業については、子どもたちのために安心・安全な学校給食を継続的に提供するため、実施しているもの。

しかし、人口減少、それに伴う児童生徒数が減少し、今後も減り続けること、調理員の確保が難しくなっていること、児童生徒数は減っているものの、アレルギーを持つ児童生徒数が一定程度おり、保護者並びに養護教諭からも現状よりも高いレベルでの対応を求める声があること、この様な状況の中で、安心・安全な学校給食を、今後も継続的に実施するためには、調理員の確保を図ることも、アレルギー対応レベルを上げること、直営の存続では大変難しいものと考えている。

まずは、これらの状況についても、ご理解をいただけたらと思う。

安定的に学校給食を子どもたちへ提供するために現在想定している事業委託契約期間はおおむね3年から5年のサイクルを想定しているが、施設を有償譲渡するにあたり、譲渡目的を学校給食の調理提供とした指定用途の特約を設定させていただく予定。

また、その期間についても現営施設の今後の使用を考えていた約10～20年程度と定めることを考えており、今後も継続的に市の責任として、学校給食の提供をしていきたいと考えているところ。

契約行為は双方の合意に基づいて、行われるものであり、当初の契約時点でこの指定用途及び期間を提示するによって、これらの条件を承知した企業のみが入札に参加するということになるため、3年、5年先が保障されないという状況にならないよう制度設計に努めていきたい。

【当日質問】

■発言者1

①広報留萌10月号において、学校給食事業を民営化した場合、導入効果額の活用により、保護者負担額を維持するとある。

また、11月23日付の新聞記事によると、物価高騰を受けてもやむなしと掲載されている。

なぜ、民営化だと給食費が維持され、公営のままだと値上げされるのか明確な理由を聞きたい。

(回答：高橋教育長)

導入効果額について、直営で行うよりも民間委託した方がコストを安くできるという部分の効果額をつかって、なるべく保護者負担を軽減しようと考えている。

だまっても給食費が高騰しており、今年度の給食費の予算においても、本来600万円赤字になるところを国の交付金で補っているところであり、なんとか継続できている状態。

学校給食センター運営委員会において、来年度の給食費の値上げについて検討しているが、来年度以降の国の交付金について示されておらず、このまま来年度にいくと600万円では済まない収支不足になるのではないかと考えている。

国の交付金が充てられないという状況の中では、給食費の値上げを検討しなければならないことを運営委員会に諮問させていただいた。

②民営化した場合に、現状の給食費を維持されることに対しては確約できるということか。

(回答：高橋教育長)

昨年から検討を始めているが、検討はじめた当初はここまでの物価高騰を見込んでおらず、逆に現状の給食費を抑えられるのではないかと見込んでいた。

物価高騰に伴い、給食費を下げるというよりは現状維持することを考えているところ。

導入効果額について、物価高騰などの影響により下がってくると思うが、その中でも現状維持できるよう検討を進めているところ。

③以前のまちづくり懇談会において、モンベルの費用について国から6億円ほど助成され、市の負担は1億8千万から3億1千万円と話していたが、先ほど地域振興部長が内閣府に採択され、3年間の支援が受けられることになったと言っていた。

この話は以前話していた6億円の話で間違いはないか。

(回答：渡辺副市長)

先ほど、地域振興部長よりあった内閣府の採択というのはソフト事業での話であり、6億円はハード事業での話である。

④3年間のソフト事業の費用について、教えていただきたい。

(回答：海野地域振興部長)

最長3年間のパッケージであり、国からは事業費の2分の1負担とされており、今年は950万円ほど交付を受けている状況。

残りの半分については、留萌市の方で負担しながらソフト事業を進めていくことになる。残りの2年間についても、同程度の事業費がかかる見込み。

■発言者2

「5つの核・拠点形成」について、そんなうまい話があるわけないだろうと感じている。また、需要と供給の理論が抜けていると感じており、いない客に財やサービスを提供できないと思われるが、どうお考えか。

(回答：中西市長)

モンベルという魅力ある施設に客がくるという状況を市としては、つくっていきたいと思い進めていることをご理解いただければと思う。

■発言者3

除雪について組合を組んだとのことだが、連携はどこまでできるのか。

(回答：中西市長)

昨シーズンはJV（ジョイントベンチャー）で実施させていただいた。

その効果として、昨年12月までに溜まった雪を12月中に排雪することができた。1月の降雪量は一昨年と同じくらいの降雪量があったことから、12月中に排雪できたことは、大きな効果があったといえる。

国・道・市・民間の除排雪について、基本的に限られた業者がやっているという中で組合をつくったことによって、さらに連携強化されると考えている。

■発言者4※意見のみ

①学校給食センターの民間委託化について、相手が民間であれば、契約行為となり、双方合意のもとで契約することになる。

仮に民間業者が無理となれば、学校給食の提供は出来なくなる。それはあってはならないため、市が責任もってやるべきである。

②モンベルについて、モンベルがきた場合の集客は限定的であり、市内全体に波及することは厳しい。他市町村と比べると留萌市にはアウトドアの資源がないため、モンベルにしかメリットがない。これらを踏まえて、この事業に対して私は反対します。